

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立瀬谷小学校

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に行った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。また特設クラブ等も実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
 - ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
 - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・ 手洗い等の励行を指導
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学年や学級等を複数のグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は半日程度を上限とします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

- 1学級を2つに分けて、1日おきに登校します。

1週目										2週目									
1日		2日		3日		4日		5日		8日		9日		10日		11日		12日	
月		火		水		木		金		月		火		水		木		金	
A	B	B	A	A	B	B	A	A	B	B	A	A	B	B	A	A	B	B	A
登校		登校		登校		登校		登校		登校		登校		登校		登校		登校	
午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習	午前授業	家庭学習
下校		下校		下校		下校		下校		下校		下校		下校		下校		下校	

- グループ分けは次の通り
出席番号で分けます。

1年 A1番～13番 B14番～27番
 2年 A1番～14番 B15番～28番
 3年 A1番～17番 B18番～33番
 4年 A1番～16番 B17番～33番
 5年 A1番～18番 B19番～37番
 6年 A1番～17番 B18番～35番

※出席番号は、4月7日に配布しました「個人情報保護袋」記載してあります。

※兄弟・姉妹の登校日を同日にするため、
学級内で登校日を一部調整する場合があります。

※PTA安全活動、また見守り隊の活動がスタート
していません。低学年（特に1年生）のご家庭
でお時間があるようでしたら、登下校の見守りをして
いただくと幸いです。

- 第一期 時程（40分授業）

	時間
登校	8:00 ～8:15
朝の会 健康観察	8:20 ～8:30
1校時	8:30 ～9:10
2校時	9:15 ～9:55
中休み	9:55 ～10:05
3校時	10:05 ～10:45
4校時	10:50 ～11:30
帰りの会	11:30 ～11:40
下校	11:40 ～11:50

3 時間割と持ち物等について

時間割と持ち物については、今週中にホームページでお知らせします。更新の際はメール配信もいたしますので、ご確認ください。なお、家庭連絡票や保健関係の調査票等の提出物は、登校初日に【個人情報保護袋】に入れて提出願います。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

6月とはいえ、かなり暑い日があると思います。また感染症拡大防止にも引き続き注意しなければいけない時期です。ご家庭の判断で、水筒を持たせていただければ幸いです。なお、中身は例年同様、お茶や水でお願いします。

5 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、学校にご相談ください。

○ 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。（これまでの受入れで、保護者や上の兄弟が在宅であるにもかかわらず、受入れを依頼されるケースがありましたので、ご注意ください）

第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応がどうしても困難な場合は一度学校にご相談ください。

○ 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。